

平成30年3月12日(月曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	坂本あや	2番	濱村博	3番	藤本岩義
4番	矢野昭三	5番	澳本哲也	6番	宮川徳光
7番	小永正裕	8番	中島一郎	9番	宮地葉子
10番	森治史	11番	池内弘道	12番	浅野修一
		14番	山崎正男		

不応招議員

13番 小松孝年

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
町参事	北岸英敏	総務課長	宮川茂俊
情報防災課長	徳廣誠司	税務課長	尾崎憲二
住民課長	藤本浩之	健康福祉課長	川村一秋
農業振興課長	宮地丈夫	まちづくり課長	金子伸
産業推進室長	門田政史	地域住民課長	矢野雅彦
海洋森林課長	今西文明	建設課長	森田貞男
会計管理者	小橋智恵美	教育長	坂本勝
教育次長	畦地和也		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 都築智美

議 事 日 程 第 2 号

平成 30 年 3 月 12 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 議案第 67 号から第 123 号まで

(質疑・委員会付託)

議 事 の 経 過

平成30年3月12日
午前9時00分 開会

議長（山崎正男君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしく申し上げます。

諸般の報告をします。

初めに、欠席者の報告を致します。

小松孝年君からの欠席の届け出が提出されましたので、報告致します。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1、議案第67号、黒潮町条例の用字、用語等の整備に関する条例の制定についてから、議案第123号、黒潮町水産加工施設に係る指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第67号、黒潮町条例の用字、用語等の整備に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第67号の質疑を終わります。

次に、議案第68号、黒潮町特別職の職員の給与の特例に関する条例等を廃止する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第68号の質疑を終わります。

次に、議案第69号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第69号の質疑を終わります。

次に、議案第70号、黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第70号の質疑を終わります。

次に、議案第71号、黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第 72 号、黒潮町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 72 号の質疑を終わります。

次に、議案第 73 号、黒潮町行政財産の目的外使用料条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 73 号の質疑を終わります。

次に、議案第 74 号、黒潮町公共用財産管理条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 74 号の質疑を終わります。

次に、議案第 75 号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

中島君。

8 番 (中島一郎君)

おはようございます。

3 月 9 日の提案理由の説明の中で、町長、課長から、本所、支所の人員や事務量のバランスを考え、適正な人事配置を目指すために今回の改正提案が出されてるわけですが。

このことも私も理解はできるんですが、今回、産業推進室から、商業および工業に関すること、それから消費者情勢に関するところが、海洋森林課に業務が移ることになっております。

本来、この産業の推進に関することということが、産業推進の主たる業務になると思うんですが。その中で、過去発足された今までの中で経過見てみますと、商工業に関することに対して非常に密接な関係があったと思います。特に、特産品の開発の促進や、それから産業育成、そういう取り組みが主体になっていたと思うんですが。この部分が海洋森林課の方へ移るということになれば、本来の産業推進室の業務であります産業の推進に関すること、この業務が今後どういう形になってくるのかということをお聞きします。

それと一緒に、この産業推進室の主たる業務。これは観光事業に関するということがありますので観光事業のことは十分理解できますが、その他の事業についてお聞きを致します。

議長 (山崎正男君)

副町長。

副町長 (松田春喜君)

中島議員のご質問にお答えを致します。

産業振興で特産品等の開発をすることが産業振興ということであろうかと思えます。

特に商工の方につきましては、今回、高規格道路の延伸ということを重きを置きました。拳ノ川までのインターチェンジが開通を致しますので、そのときの商工業につきまして重きを置いて、佐賀地域の海洋の方に移行をしたということが重大なところでございます。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

その他、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 75 号の質疑を終わります。

次に、議案第 76 号、黒潮町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 76 号の質疑を終わります。

次に、議案第 77 号、黒潮町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 77 号の質疑を終わります。

次に、議案第 78 号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 78 号の質疑を終わります。

次に、議案第 79 号、佐賀町同和小口資金貸付基金条例を廃止する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 79 号の質疑を終わります。

次に、議案第 80 号、黒潮町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 80 号の質疑を終わります。

次に、議案第 81 号、黒潮町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 81 号の質疑を終わります。

次に、議案第 82 号、黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 82 号の質疑を終わります。

次に、議案第 83 号、黒潮町在宅介護手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 83 号の質疑を終わります。

次に、議案第 84 号、黒潮町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 84 号の質疑を終わります。

次に、議案第 85 号、黒潮町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の全部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 85 号の質疑を終わります。

次に、議案第 86 号、黒潮町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の全部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 86 号の質疑を終わります。

次に、議案第 87 号、黒潮町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の全部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 87 号の質疑を終わります。

次に、議案第 88 号、黒潮町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 88 号の質疑を終わります。

次に、議案第 89 号、黒潮町長瀬地区縫製関係等作業場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

森君。

10 番 (森 治史君)

これ、使用料の値下げということですけど、これが、値下げがいかんという意味での質疑じゃないので。

これ、ほかとの計算の方法でこのようになったというように聞いておりますが、これの新たな使用料の算定基準にした元というんですかね、どこの町の持つてる施設の 1 カ月の使用料等を基準にして、そこよりもはるかに高かったから下がったというふうに受け取っちゃうんですけど。

その元の基準にした施設はどこになるかをお伺い致します。

議長 (山崎正男君)

産業推進室長。

産業推進室長 (門田政史君)

それでは、森議員のご質問にお答えを致します。

ほかの施設と申しますのは、ほかの縫製作業場のことでございまして、大方共同作業場、および同和縫製関係等共同作業場、それらと比較した結果でございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第89号の質疑を終わります。

次に、議案第90号、黒潮町都市公園条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第90号の質疑を終わります。

次に、議案第91号、黒潮町さが交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第91号の質疑を終わります。

次に、議案第92号、黒潮町地域特産品処理加工施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第92号の質疑を終わります。

次に、議案第93号、黒潮町環境ふれあい交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第93号の質疑を終わります。

次に、議案第94号、黒潮町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第94号の質疑を終わります。

次に、議案第95号、黒潮町教育研究所設置条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

藤本君。

3番（藤本岩義君）

条文の中の附則ですけども、この条例は公布の日から施行するようになってますが、まあ、公布の日から施行でもいいんですけども、もう一つ加えた方がいいんじゃないかと思ひまして質問します。

教育研究所もですね、ここへ庁舎を移った1月の9日に一緒に来ておるんじゃないですかね。

そうだとすれば、公布の日から施行するんじゃないかと、30年の1月9日から施行するようにした方が整合性が出てくるんじゃないかと思いますが。

いかがでしょうか。

議長（山崎正男君）

答弁者、どなたか。

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

ご質問の件につきましては、条例整備の担当をさせていただいている部署と協議致しまして、ご指摘の点も踏まえて整備させていただきたいと思っております。

（議場から何事か発言あり）

今、整備を担当させていただいている部署がございますので、そちらの担当と協議をさせていただきまして、ご指摘の点踏まえて条文を読み込めるように整備をさせていただきたいと思っております。

議長（山崎正男君）

暫時休憩します。

休 憩 9時 18分

再 開 9時 25分

議長（山崎正男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。大変失礼を致しました。

実際には、1月9日にこちらの方に移行をしてございます。条例提案の仕方は、公布の日から施行するということになろうかと思っております。

実際のところ、1月9日以前にこの方法で条例の提案をしなくてはならないところが、今回遅れて上程をしてしまったというところでございますので、そこをおわびをしたいというふうに思います。

条例の仕方は実害はないということで、今回、このような上程の仕方になりましたことをおわびしてですね、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

実害はないことは承知はしておりますが。

記載の仕方として、さかのぼって遡及（そきゅう）するといえますか、この条例を公布の日から施行する、平成30年の1月9日から適用する、という部分を加えたら特に問題がないがじゃないかなど。施行は今日、可決以降じゃないといかんとは思いますがやけど。

そういう方法は取れんがですか。

議長（山崎正男君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

公布と適用をずらすという方法もあろうかと思いますが、実際のところは1月9日に移行をしていただきますので、条例の提案の仕方としたらこういうふうな挙げ方になろうかと思いますが。

実際、挙げるのが遅れたということでおわびをしてですね、上程の仕方についてはこの方法でご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

その他、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで、議案第95号の質疑を終わります。

次に、議案第96号、黒潮町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第96号の質疑を終わります。

次に、議案第97号、黒潮町少年補導育成センター設置条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第97号の質疑を終わります。

次に、議案第98号、黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第98号の質疑を終わります。

次に、議案第99号、黒潮町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第99号の質疑を終わります。

次に、議案第100号、黒潮町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第100号の質疑を終わります。

次に、議案第101号、平成29年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第1表歳入歳出予算補正の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち2 款の質疑はありませんか。

矢野君。

4 番 (矢野昭三君)

2 款ですね。12 という目ですが、これ、33 ページですね。これ 3,200 万、全額含めて、国費が 1,900 万。これの中身、節はそれぞれ、ほとんど三角になっておりますが、その理由はどういうことですか。

議長 (山崎正男君)

総務課長。

総務課長 (宮川茂俊君)

矢野議員の質問にお答えします。

国土調査費につきましては、当初計画していた事業費が予算配分の関係で 70 パーセント程度しかついておりませんでしたため、川奥の一部が国土調査から面積が減っております。その関係で、予算すべてが減ってきているという状況になっております。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

矢野君。

4 番 (矢野昭三君)

大体これ国費絡みでございますので、前の年に計画協議は行ってるはずなんです。それを基にして予算要求、当初を挙げてきちゅうわけですので、そのへんのどの程度正確な調査、協議して予算要求しておるのか。ちょっと、ここが疑問になる部分でございますので。

7 割という部分が何で 7 割なのか。何で増やすことを要求しなかったのか。

そのへんがどういうことですか。

議長 (山崎正男君)

総務課長。

総務課長 (宮川茂俊君)

お答えします。

前年度にヒアリング等でかなり詳細な打ち合わせをしておりますが、国の方からの予算配分関係でどうしてもこのような事態になるということで、ご了解をいただきたいと思っております。

議長 (山崎正男君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

矢野君。

4 番 (矢野昭三君)

間違えました。間違いです。失礼しました。

議長 (山崎正男君)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第1表歳入歳出予算補正の質疑を終わります。

次に、第2表繰越明許費補正の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第2表繰越明許費補正の質疑を終わります。

次に、第3表債務負担行為補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第3表債務負担行為補正の質疑を終わります。

次に、第4表地方債補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第4表地方債補正の質疑を終わります。

これで、議案第101号の質疑を終わります。

次に、議案第102号、平成29年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第102号の質疑を終わります。

次に、議案第103号、平成29年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第103号の質疑を終わります。

次に、議案第104号、平成29年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第104号の質疑を終わります。

次に、議案第105号、平成29年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第105号の質疑を終わります。

次に、議案第106号、平成29年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第106号の質疑を終わります。

次に、議案第107号、平成29年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第107号の質疑を終わります。

次に、議案第108号、平成30年度黒潮町一般会計予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第1表歳入歳出予算の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

宮地君。

9 番 (宮地葉子君)

ページ数でいきますと 57 ページになるんですけど、15 節工事請負費の 57 ページの一番上にですね、集落活動センター整備工事 791 万 7,000 円と、その 18 節の備品購入費の集落活動センター備品 654 万 3,000 円がありますけど、この場所はどこですかね。おんなじとこだと思うんですが。

議長 (山崎正男君)

総務課長。

総務課長 (宮川茂俊君)

宮地議員の質問にお答えします。

まず、56 ページの工事請負費の集落活動センター整備工事につきましては、蜷川の、であいの里蜷川になります。

続きまして、57 ページの一番上の端の行、集落活動センター備品ですが。これは、であいの里蜷川と、馬荷

のかきせの備品購入費でございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

森君。

10 番（森 治史君）

ちょっとね、これがどこになるかに。56 ページですけど、この住宅促進の方は私の方になるがでしょうか。これが分かれるけんね、あれのときに。

これは総務の方のあれになるのでしょうか。この定住促進住宅整備工事費となっておりますが、この同じ款の中で、総務が担当する部分と産建が担当する部分とが、入り混ざってきた状態になっちゃうと思うんですよ。中の予算の所で。

で、実際、2 款は全部総務じゃ思いますけど、項目によって若干のずれ、所管する場所が違うところがあったりするがですけど。これがもし総務の管轄であれば取り合いますけど、もし総務の管轄でなかったら質疑をさせていただきたいんですけど。

ちょっと私の方も、物によって変わってくるので分からん所があるのですが。

議長（山崎正男君）

総務課長。

（森議員から「いや、まず問うがは、これが総務かどうか」などの発言あり）

総務担当になりますので、森さん、ご了解をお願いします。

（森議員から「分かりました」との発言あり）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

50 ページ。人事管理費の中にメンタルヘルス相談と、下から 2 行目の所に 30 万組まれておりますが、年何回ぐらい活用されておるのかということと、職員の相談しやすい方法を考えられておるのか、お伺いします。

続いて、51 ページ。委託料の下の所にありますが、健康診断等 99 万 2,000 円組んでおりますが、健診の受診の状況はどんなでしょう。受診率と。

で、受診しない者についての対応もされておるのでしょうか。

それからですね、52 ページの所の委託料の所に、集会所施設耐震診断委託とか耐震設計委託というような部分が 81 万 4,000 円と 276 万 7,000 円ありますが、どこをやられるのでしょうか。

同じく、次のページの 15 節の所も同じだと思いますが、工事入ってますので多分一緒やと思いますが、もし違っておれば併せて教えていただきたいことと。

そのちょうど 15 節の真ん中の所に、赤線等に関する工事というのがあります。これ、法定外公共物の赤線だろうと思うんですが、これはどこをやられるのでしょうか。

それからもう一つは、54 ページ一番上の所に、これは補助金でやっていますんで佐賀地域かなと思いつつ聞いてるんですが、集会所の耐震補強工事補助金と。これはどこをやられるんでしょう。

それからですね、56 ページ、15 節の工事請負費。これで、定住促進住宅整備工事 1 億 2,000 万か。これ、どこをやられるんですか。併せて。

もう一つあったな。

国土調査費のところで、職員何名で予算化されておるのでしょうか。というのが、認証計画どおりにこの

予算で早期に認証が行えるという考えを持っておられるのか。

併せてお伺いします。

議長（山崎正男君）

総務課長。

総務課長（宮川茂俊君）

藤本議員のご質問にお答えを致します。

質問が多数ありましたので、答弁漏れがありましたら再質問でお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、50 ページの報償費のメンタルヘルス相談ですが、何件かというご質問だったと思いますが、月 1 回、メンタルヘルス相談をするということにしております。月 1 回とイレギュラーな分、例えば急な相談があった場合も含めまして 15 日、15 回の相談を予定しております。

次の 51 ページの健康診断等につきましては、受診の件数は持っておりませんが、成人病健診であったり胸部特定健診、新規採用職員の健診等の予算を挙げております。

受診者がいない場合の対応についても質問がされたと思いますが、掲示板とか、個別に受診者には受診を促す勧告というか促すことをしております、そのような対応をしているということで答弁をさせていただきます。

次の 52 ページです。集会所耐震診断委託と設計委託ですが、予定の件数は 7 件、7 カ所程度を予定しております。米原集会所であったり伴太郎集会所であったり、各地域にある集会所等を 7 カ所予定しております。

それで、次の 53 ページ、集会所施設整備工事ですが、これにつきましては、地域住民課が所管しております、地域にある集会所であるというふうに認識しております。

で、次の赤線等に関する工事ですが、鞭の上地区にあります JR の線路の上にある橋に手すりが付いてまして、その手すりが危険だということで、ここで工事をするように予算計上をしております。

それと、53 ページだと思いますが、佐賀地域の集落整備耐震補強事業の補助金についてもご質問があったと思いますが、これ、佐賀地域の 4 カ所分だというふうに認識をしております。訂正がありましたら、地域住民課長の方からお答えをいただきたいと思ひます。

それで、あと国土調査に関してご質問がありましたが、職員何名で対応する予定かというふうなご質問であったというふうに思ひます。職員 2 名で、1 節の報償費で 1 名雇用しまして、7 の賃金で 2 名の雇用の予定で、計 5 名で対応をする予定です。

町としましては、少ない人員の中で精いっぱい職員確保をしまして、認証遅延等がないように対応をしていくようなことで予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

地域住民課長。

地域住民課長（矢野雅彦君）

私の方から、54 ページの一番上にあります集会所耐震補強事業補助金 1,387 万 6,000 円について、ご説明をさせていただきます。

これにつきましては、平成 29 年度に耐震診断および耐震設計を行ってまいりました、荷稻、中ノ川、伊與喜、熊井の 4 つの集会所の耐震補強工事に要する補助金とですね、昭和 56 年以降に建築された集会所のうち耐震性に疑問のある、市野瀬、拳ノ川、川奥、不破原、市野々川団地の 5 集会所の耐震診断および耐震設計に要する

補助金でございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

総務課長。

総務課長（宮川茂俊君）

すみません、答弁漏れがあったようです。

56 ページの工事請負費の定住促進住宅整備工事につきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

これは、いわゆる空き家の中間保有の工事の請負費でございます、まだ場所は未定でございます。

以上でございます。

（地域住民課長から「議長、すみません。休憩をさせていただきます」との発言あり）

議長（山崎正男君）

暫時休憩します。

休 憩 9 時 59 分

再 開 10 時 00 分

議長（山崎正男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（宮川茂俊君）

すみません、訂正を1点お願いしたいと思います。

53 ページの工事請負費の集会所施設整備工事につきまして200万の所ですが、地域住民課が所管しておるのではないかという答弁をさせていただきましたが、これ、いわゆる集会所の大きな修繕等があった場合に備える予算となっております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

大体分かりました。

64 ページの国土調査費ですが、2名で予算出されておるということで。あと、臨時さん、嘱託職員さんということで、いいと思うんですけども。

この予算で、認証が、一番心配しておるのは認証業務ながですよ。その認証業務が、現状のままで変更もなしに対応できるのかなという心配をしております。これは私も一般質問でもしましたし、同僚議員も前回、心配されて質問もしておったんですが。それを受けて、予算化をもう少ししたかなと思うてお伺いしたんですが。

これは、認証が遅れますと、前から言っておるように佐賀地域では相当やり直した経過がございますので、中途半端にお金を掛けるといいますか、中途半端と言ったら失礼になるかも知れませんが。この遅れておるときには集中的に少しやって、認証を早く済ますということに全力を挙げてやらないと非常に難しいことになるのではないかと危惧（きぐ）しておりますので。

その付近の考え方は、補正とかですね、あるいは6月あたりで組まれる考え方もあるのかどうかも含めて、お教えください。

議長（山崎正男君）

総務課長。

総務課長（宮川茂俊君）

藤本議員の再質問にお答えします。

ご心配いただきまして、誠にありがとうございます。認証遅延につきましては、町としても大きな課題として考えております。

それで、1 の報酬につきまして認証遅延の職員ということで、経験豊かな方を雇用をする予定をしておりますので、そのあたりで対応をしたいと思っております。

が、先ほども答弁させていただきましたとおり、庁舎全体を見ると少ない人員の中でそれぞれの事業をやっているという状況ですので、この国土調査ばかり充実させることもなかなか難しいのではないかとこのように考えております。

実際に、例えば6月補正であったり9月補正であったりで、補正をして人員を増にする具体的な計画は持っておりませんが、事業の進捗よくに合わせて検討をしていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

そしたら、認証の方は計画どおりにいけると、これで。

そうしないと、償還とかいうことになってきますと非常に大変ですので、その付近は大丈夫かということをご心配して、この質問をさせてもらいようわけです。

この間、同僚議員が尋ねたところによりますと計画的にやりゆうということですけども、この認証ができないと、住民の人は、地籍も終わったらもうそのまま終わったと。ああ、よかったよかった、と思いう方がたくさんおられます。しかし、ふたを開けてみればですね、それが法務局の登記簿に反映されないという事態が生ずる可能性を非常に心配しております。住民の方は十分そこが分かってないかも分かりませんが、それがほんとに、本腰はめてやらんと大丈夫かなと思うて質問させてもらいましたけども。

今、そしたら計画されておるとおりにいけば、特に問題なく終了するというところでよろしいですか。

議長（山崎正男君）

総務課長。

総務課長（宮川茂俊君）

再質問にお答えします。

認証遅延に関しましては、黒潮町は多くの地区を認証遅延で抱えてまして、大きな問題であるというふうに認識もしております。

議員がご指摘されますとおり、認証遅延が起こりますと法務局にも反映されないということにもなりますので、認証遅延がなくなりますように全力で取り組んでいきたいというふうに考えます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

矢野君。

4 番（矢野昭三君）

51 ページの13 節のこの委託料、人事評価制度運用支援業務委託とありますが。

これは中身はどういうことですか。

議長（山崎正男君）

総務課長。

総務課長（宮川茂俊君）

矢野議員の質問にお答えします。

人事評価制度運用支援業務委託ということで108万円計上させていただいておりますが、これにつきましては人事評価制度で各課のバランスというか、均等な評価ができるように調整をしたり、管理職等の研修をしたる費用として挙げております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

矢野君。

4番（矢野昭三君）

均等な評価というのはどういうことなんですか。

普通、みんな個人差があると思うんですよね。それを評価するのが管理職の仕事ですね。均等なというのは、どういう意味なんですか。

議長（山崎正男君）

総務課長。

総務課長（宮川茂俊君）

質問にお答えします。

失礼しました。個人の評価につきましては、それぞれ、ご指摘のとおり個人の能力と取り組み状況に差がございますが、評価するときに各課で差があったら適正な評価にはなりませんので、各課長、例えば各課長の命をそろえるであるとか、評価の考え方をそろえるために研修等を行っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

宮地君。

9番（宮地葉子君）

すみません、一つ忘れてました。

58ページですけど、58ページの一番上ですね、住宅改修促進事業費補助金1,500万ありますが。

これは定住促進とは違うんですけど、どういう事業の補助金になるのでしょうか。

議長（山崎正男君）

総務課長。

総務課長（宮川茂俊君）

お答えを致します。

この住宅改修促進事業費補助金につきましては、空き家の住宅改修費の補助金でございます、50万掛ける30件分を計上しております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

森君。

10 番 (森 治史君)

3 款の 95 ページになりますけど、そんな大きい金額ではないがですけど、19 節負担金補助及び交付金の所で 8 万 8,000 円。わずかながですけど、補助金、交付金として、母親クラブ補助金という名目で載っております。

これはどのような活動をされているのか。母親クラブさんという、悪い団体ではないと思うんですけど、どのようなことをされてる組織なのかをお伺い致します。

議長 (山崎正男君)

住民課長。

住民課長 (藤本浩之君)

それでは森議員の、母親クラブという補助金につきましてご説明を致します。

これは、佐賀の町民館の方で行っております成人集会という学習会がございますが、その学習会への部分につきまして、活動しております母親クラブの皆さんに補助金として出しております。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち 4 款の質疑はありませんか。

森君。

10 番 (森 治史君)

すみません、ここで 2 点ほど教えていただきたいんですけど。

103 ページの方の 15 節工事請負費という所で、共同墓地焼却炉撤去工事というように 23 万 5,000 円が載っております。これは、どこの共同墓地の焼却炉の工事費なのかということと。

106 ページになりますけど、し尿処理場の方ですけど、ここに修繕費ということで 2,229 万 5,000 円が計上されておりますが、これはどのような工事。機械を直すのか、いろいろ工事にもあろうかと思いますが、それはどのような工事に当たるかについてをお伺い致します。

議長 (山崎正男君)

住民課長。

住民課長 (藤本浩之君)

それでは、森議員のご質問にお答え致します。

まず、103 ページの 15 節工事請負費の件でございますが。これは、佐賀地区にあります長畝共同墓地の所に古い焼却炉がございまして、その撤去費用でございます。

続きまして、106 ページの修繕料という所でございます。これは、黒潮町衛生センターの施設にかかわりまして定期的修繕でございまして、2 年ないし 5 年を経過と致しまして、定期的に長寿命化のために部品を交換しておる修繕でございます。

以上です。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5 款の質疑はありませんか。

森君。

10 番（森 治史君）

107 ページになります。その中の 7 節賃金の所でございますが、ちょっと意味が私、分かりかねますものでお伺い致します。

機構対応分で 1,647 万 1,000 円という形で組まれてる。私の方の勉強が足らんのかと思いますけど、この機構対応分というもの、詳しく説明を。どういうことでの、何に対応をするかがちょっと分からないんですが、私には。

そのへんを詳しくお願い致します。

議長（山崎正男君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

機構対応分とは、全般的なことになりますけども、異動で欠員が生じた場合もあります。そしてまた、今回のように係を移行させて用務が増えたとか、そういう場合の対応のために緊急な措置として臨時職員の雇用等に対応するために、機構対応分ということで計上しております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

その他、質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

森君。

10 番（森 治史君）

農業の方、農林の方でございますね。ちょっとお伺い致します。

111 ページ、15 節の工事請負費ですけど、920 万ですかねこれ。菌茸生産協同施設空調工事費ということで挙がってきておりますが。

ひょっとこれ、藤縄のもんでしょうか。藤縄の場所だとしたら、これは何年前にかなりのお金を入れて、そういうことを全部やってきたというように思ってますんですけど。屋根も直し、空調も替えたというように思ってますんですけど。まあ、場所がちょっと分かってないのでどこか分かりませんが、藤縄の方の菌茸生産施設でしたら、そのように過去にかなりの町費が入ったものですので、またここで入るのかなという。

全然別個のところでしたら、その施設の場所名を教えていただいたらありがたいんですけど。

議長（山崎正男君）

農業振興課長。

農業振興課長（宮地丈夫君）

森議員のご質問にお答え致します。

場所につきましては、藤縄の町の共同施設でございます。

以前修繕したということでございますけど、そのときには空調施設等の修繕はあまりされてなかったというふうに認識をしております。

今回はですね、栽培品目がシメジからシイタケに変えたというところの部分もありますし、以前から使用していた部分が使用できなくなったというところで、今回、県の補助事業を使って修繕、取り替えをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

森君。

10 番（森 治史君）

何年前かにやったときには、それ屋根直すとか空調というように聞いてましたけど、その空調もすべてを直してなかったというように解釈してよろしいのでしょうか。

それとも、新たに始めたものがシメジからシイタケでしたかね、今度の生産者が。それによって、その空調の設備が合わなくなって替えないかんだったものか、耐用年数が過ぎた部分を替えるのか。替えた部分で使えるものはそのまま使うけど、替えてなかった空調の部分を新たに県補助を取り入れて新たに工事をするのか。

そのところを、ちょっとお伺い致します。

議長（山崎正男君）

農業振興課長。

農業振興課長（宮地丈夫君）

以前使用していて、今、現在も使用できるものもあります。しかし、どうしても修繕等が必要な部分もありますので、その部分を最小限。

それから、先ほど言いましたようにどうしても温度管理が違いますので、その部分での対応をしていきたいというところで、今回、取り替えをする部分もあります。

以上です。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

森君。

10 番（森 治史君）

112 ページ、一遍に言うたらよかったですけど 112 ページの方の、この農業次世代人材投資資金「経営開始型」といって 2,325 万計上されておりますが。

これはどのような、農業事業に対して次世代の方への、経営開始型ということですのでどのような事業に対してのお金を出されるのか。負担金及びやけん、お金が出されるかについてお伺い致します。

議長（山崎正男君）

農業振興課長。

農業振興課長（宮地丈夫君）

この部分につきましては、国の事業を活用したいというところでございまして、新たに農業を開始した場合にはどうしても経営が不安定というところもありまして、経営開始後 5 年間に、最長、年間 150 万を交付をするというような事業でございまして。

それにはどうしても、その農家の方の所得制限もありまして。これが、平成27年からは350万以上になれば、その支給はされない。350万以下につきましても所得によって、年間150万が最大限ですので、それが下限と
いいますか変動するというところの事業で、そういう事業を活用して農業者の経営を安定したいという
ふうを考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

小永君。

7番（小永正裕君）

今、おなじとこなんですけれども。

新たな人材を育成するということじゃなくて、新たに独立して、農家として経営していくというふうなこと
に対する補助金ということでございますか。

議長（山崎正男君）

農業振興課長。

農業振興課長（宮地丈夫君）

今の経営継承という部分も、この事業である一定期間は大丈夫なんですけど、何年か後には独立採算で、親
からの独立で経営を行っていただきたいという部分での内容になっております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7番（小永正裕君）

すみません、ちょっと。

以前、農業を新しい人材の育成ということで、全然関係ない赤の他人の人を引き受けて育てていくというこ
とには補助金が出るけども、親子になって子どもに指導していくという分には補助金が出ない、というふうな
話がありまして。何とかそれも、親子でも補助金が出るようにしてもらえんろうかみたいな、農家の方がおっ
しゃってましたけども、これは大丈夫なんですかね。親子でも補助金が出るということなんでしょうか。

議長（山崎正男君）

農業振興課長。

農業振興課長（宮地丈夫君）

小永議員のご質問にお答え致します。

親元の部分で、自分のお子さんとか子弟の部分でございますが。この事業につきましては、今の次世代の部
分の2つ上になりますけど、新規就農推進事業というところであります。

ここの部分の一つの区分として、親元研修区分というのが平成27年から創設されておりまして、今年につ
きましても、まだ未定ではございますが2名の方の予算化をこの中に計画をしております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

森君。

10 番（森 治史君）

127 ページの方の委託料でございますが、127 ページの一番上になりますけど、スポーツ活用型地域づくり事業の委託とあります。で、1,121 万。

これの、事業ということはスポーツを活用したいということでスポーツ関係だと思いますが、その事業の委託先を。それスポーツですけど、どのような事業の内容になるかという点と。

それから、129 ページになります。この方に委託料として、13 節委託料で新産業創造事業総合業務委託って。この仕事の新産業創造ということがどのような内容になるかということと、その委託先。

それともう 1 点は、その下の 19 節の負担金補助及び交付金という所で、下の産業振興推進事業費補助金 250 万が組まれておりますが、これの内容と。

まだ予算ですけど、どういう所を補助の対象とされているかをお聞き致します。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは森議員のご質問にお答えを致します。

まず、3 目観光費の委託料、スポーツ活用型地域づくり事業委託の件でございますけれども。

想定をしております委託先と致しましては、まず一つが、スポーツツーリズムを推進する上でのアドバイザー委託ということで、サッカー大会等、企画運営に長けた方にこれまでもお願いをしております、Blue Wave という会社でございますけれども。そこにひとつ、アドバイザー委託をする計画であります。

それと、あと砂浜美術館にスポーツイベント。今もスポーツツーリズムにご尽力をいただいておりますけれども、その砂浜美術館に委託する部分。

それと、観光ネットワーク。そこに観光業務全般の委託をする。そういったことで計画をしております。

続きまして、4 目の産業推進費の 13 節、新産業創造事業総合業務委託につきましてですけれども。

まず、委託先ですけれども、これもこれまでも委託をしております、まず新産業のプロデュースとしまして、松崎了三氏。

そして、外商力の強化、販売促進支援としまして、良品工房。

それと、新産業のプロジェクトマネジメントととして、高知大学。

そして、外商力強化のマッチングであったりレシピ開発、そういったことで、キッチンエヌ。

ということで、これまでに引き続いて委託をするようにしております。

新産業創造事業と申しますのは、主に新たな産業、字のごとくなんですけども、新産業を創造する上でのご支援をいただく事業でございます。

それと最後に、19 節の中で産業振興推進事業費補助金、これでございますけれども。これ、町単独の事業で産業振興にかかわるソフト事業、これまで 50 万円を上限と致しまして、販路開拓であったりとか商品開発、そういったことの支援をするような事業を行っております。それに対する補助金でございます、これまでソフト事業のみでございましたけれども、30 年度からはハード事業も少し補助をするような形で計画をしているところでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

その他、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

森君。

10 番 (森 治史君)

139 ページになりますが、公園費という所で、139 ページの 19 節になりますけど。

この中の、土佐西南大規模公園県工事負担金が 728 万組まれておりますが、この工事というのが、どこの工事をされるかの負担金を組まれたかをお聞き致します。

議長 (山崎正男君)

産業推進室長。

産業推進室長 (門田政史君)

それでは森議員のご質問にお答えを致します。

この土佐西南大規模公園県工事の負担金でございますけれども、工事個所と致しましては、テニスコートの改修工事、それと、松原大橋の歩道橋の部分の橋の方の工事、それと、ふるさと総合センターの室内の天井の改修工事、それになっております。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

矢野君。

4 番 (矢野昭三君)

146 ページの 15 節ですね、工事請負費、避難所環境整備工事と避難道、等 (など) という字が入っておりますので、この中身についてお聞きします。

議長 (山崎正男君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

矢野議員のご質問にお答え致します。

避難道等となっておりますけども、基本的には避難道でございます。

今年度、避難する避難道として整備するものを、そこで計上しているものでございます。

以上でございます。

(矢野議員から「答弁漏れ。環境整備のどこ答弁。避難所」との発言あり)

議長 (山崎正男君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

失礼しました。

避難所環境整備に関しましては、避難所に運営マニュアルを作成した所に関して、順次、避難所の環境整備

を整えていってるところです。その予算を、そこで計上しているものでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

矢野君。

4 番（矢野昭三君）

それでは避難道についてですね、その張り付けは、場所。張り付けはもうできとるんですか。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

避難道に関して、今年度整備する箇所付けはできております。

その中で、今回、骨格予算として、当年度当初にやる部分を抽出して計上してるものでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

そのほかに質疑ありませんか。

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

147 ページの 19 節の一番最後の所に、真ん中ごろに載ってると思うんですが、この間説明では、緊急輸送道路等沿道建築物耐震事業補助金というのが 3 件で、56 号に隣接したとこということだと思いますが、どこでしょうか。場所。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

すみません、場所の特定はできておりません。

1 カ所特定されてるところはありますけども、あとの 3 件に関しては、これから申請が挙がってきた後に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

分かっておれば、1 カ所もお願いします。

それと、まだほいたら 3 件だということでしたので、予算のときに。あと 2 件は、ほいたらまだ決まっていということながですね。

これは、56 号を車が緊急に行ったりするときに、そこに影響する建物の対策といいますが、そういうのであろうと推測はするのですが、56 号に影響するのであれば、できれば国交省にやってもらいたいわけなんですけども。

この付近は、町村がせないかんということになりますか。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

藤本議員のご質問にお答え致します。

場所というのが、どうしてもこれ個人の方ということになるので、ちょっとこの場でお答えは差し控えさせていただきます。

あと、これの除去に関しても、国交省のところで緊急避難に対して重要な路線に関しての耐震化できてない所に対して診断をして、耐震化を進めていきたいということでございます。それに関しては、どうしてもやはり個人の財産ということがありますので、そちらは個人に対してそういうことがありますといった周知をして、その個人の方の申請により対応していくという形になっております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

個人名を言いわけじゃなくて、どの付近にあるかなということで答えていただいたらと思うんですが。

それともう一つは、今言いわけのように、やはり国道がスムーズに通っていけるのが大事なことで、当然、こういう事業があればいいとは思いますが。先ほど言いわけのように、国土交通省が本来国道の、スムーズに通っていくというのは国土交通省が確保すべきことだろうと思うんです。基本的には、ですから、その付近は国あたりの補助が相当来るのか。その付近も含めて、もし分かっておれば教えていただきたいなど。

黒潮町に住む方ですので、町がかかわっていくことは当然かかわっていかないとはい思いますが、事業的に何かこう、すっきり落ち込まないところがありまして。その付近が分かっておれば教えてください。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

失礼しました。

場所というか地区に関しては、1 件に関して早咲地区でございます。

あと、この耐震化に関しては、国の方、県の方の補助は充てられるようになっております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

そのほかに質疑ありますか。

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

146 ページの負担金補助及び交付金の所の下から 3 行目ですが、自主防災組織育成支援補助金 403 万 4,000 円挙がってますけど。

私は、自主防災組織はもうほとんど出来上がってるのかなと思ったんですけど、新たにつくるためのものなのか。それとも、今あるものをもう少し充実させていくための補助金なのか。

今ある組織を充実させていくのであれば、どのようにしていくような感じなのか。

それをお願いします。

議長（山崎正男君）

暫時休憩します。

休 憩 10 時 38 分

再 開 10 時 40 分

議長（山崎正男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

すみません。

この部分に関しては、自主防災組織 10 組織を予定しており、通常、毎年この組織に対して、この 10 組織に予算を充てて整備をしているというところの予算でございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

それでしたらね、さっき聞いたんですけど、大体どのようなことをやっていくのかという。

簡単ですから、お願いします。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

地区で必要とする防災の資機材であったりとか、そういったものを例年ずっと整備をしていってもらっていて、その中で計画を立てて整備してもらう形で進めているところの予算となっております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

矢野君。

4 番（矢野昭三君）

154 ページですね、説明欄に ESP 業務とあるんですが、これは何ですか。

議長（山崎正男君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

ご質問にお答えを致します。

ESP といいますのは、エネルギー・サービス・プロバイダーの略でございます。大容量の電気を使う際には電力会社を、その常時安い所を選びながら電力を供給をしていただくという契約をしております。そのサービスに対する費用になってございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

155 ページの一番上の 15 工事請負費ですけど。

入野小学校の改修工事というのは、主にどういうことをされるんですか。

議長（山崎正男君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

入野小学校の改修工事でございますけれども、入野小学校につきましては既に、耐震工事につきましては終了してございますけれども、早くから耐震工事をしましたもので、現在でしたら国の補助金で耐震工事と併せて大規模改修、補助金の対象になってございますけれども、当時はなかってなかったということで、入野小学校のトイレでありますとか壁類、そういうものの校舎の長寿化を図るための工事をする予定をしております。

それから、この中にはエアコンの工事も含めてございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

体育館等の、天井とかそういう部分については、もう既に済んでおるといっていいんですか。

議長（山崎正男君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

体育館の耐震工事は、既に終了しております。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、13款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第1表歳入歳出予算の質疑を終わります。

この際、11時まで休憩します。

休 憩 10時 44分

再 開 11時 00分

議長（山崎正男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第2表債務負担行為の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第2表債務負担行為の質疑を終わります。

次に、第3表地方債の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第3表地方債の質疑を終わります。

これで、議案第108号の質疑を終わります。

次に、議案第109号、平成30年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第109号の質疑を終わります。

次に、議案第110号、平成30年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算について質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第110号の質疑を終わります。

次に、議案第111号、平成30年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第111号の質疑を終わります。

次に、議案第112号、平成30年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第112号の質疑を終わります。

次に、議案第113号、平成30年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第113号の質疑を終わります。

次に、議案第114号、平成30年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第114号の質疑を終わります。

次に、議案第115号、平成30年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第115号の質疑を終わります。

次に、議案第116号、平成30年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

か。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第116号の質疑を終わります。

次に、議案第117号、平成30年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第117号の質疑を終わります。

次に、議案第118号、平成30年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第118号の質疑を終わります。

次に、議案第119号、平成30年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

藤本君。

3番(藤本岩義君)

10ページ、公債費がありますが、1億3,647万3,000円。

このうち、交付税で賄えておる金額は幾らですか。

議長(山崎正男君)

情報防災課長。

情報防災課長(徳廣誠司君)

藤本議員のご質問にお答え致します。

交付税措置としては1億435万7,000円を、交付税措置として歳入となっております。

以上でございます。

議長(山崎正男君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第119号の質疑を終わります。

次に、議案第120号、平成30年度黒潮町水道事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第120号の質疑を終わります。

次に、議案第121号、黒潮町環境ふれあい交流施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

森君。

10番(森 治史君)

公設民営ですが、この施設は。そのあれで、この団体がどうのこうのじゃなくって、一応、規定では公募ということを言われたと思います。こういう施設の場合には公募によるあれをするということでしたが。

今回、それが公募をされたか。もしされておれば、その公募期間と、それから周知の方法についてお尋ね致します。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは森議員のご質問にお答えを致します。

まず、公募であったか否かということでございますけれども、公募によって募集を致しました。

それと、公募の期間でございますが。

その前に、周知の方法をお答えを致します。周知は、町のホームページへの掲載と告知放送での募集、それを行っております。

期間でございますけれども。まず、募集要項の公表であったり配布、それを30年の1月9日から1月の19日まで行っております。そして、現地説明会の申し込みも1月19日としておりまして、現地説明会を1月22日に行い、書類の受付を1月23日から1月31日まで行い、そういった募集でスケジュールを組んでやっております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

森君。

10番（森 治史君）

もう1点ですが、その公募の件数は1件だったんでしょうか、複数だったんでしょうか。

ここにしてきたからどうのこうのじゃないんですけど、そういうように一応公設民営でやって、最初の端から公募による指定管理をというような感じで始まったと思っておりますので、それが1件だったものか、複数あったものかということでお伺い致します。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは再質問にお答えを致します。

公募をした結果の申し込みがあったのは、この1社でございました。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

その他、質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第121号の質疑を終わります。

次に、議案第122号、黒潮町立佐賀児童館に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第122号の質疑を終わります。

次に、議案第123号、黒潮町水産加工施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

森君。

10番（森 治史君）

これは先の町の方の121号と同じことになりますけど。公募でされて、そして、期間もあれですけど同じよ

うに公募された結果、1社やったからというような形になると思いますけど、応募をされたか。そういうことについて。

121号と同じ質問になりますけど、お答えをお願い致します。

議長(山崎正男君)

海洋森林課長。

海洋森林課長(今西文明君)

それではお答え致します。

この施設につきまして、公募によらない施設となっております。

議長(山崎正男君)

その他、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第123号の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっております議案第67号から議案第123号までは、お手元にお配りしております委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 11時 11分